

共通－第5号様式 見積参加者選考調書（特定随意契約用）

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市こども誰でも通園制度に係る認可関連業務
発 注 課	子) 子育て支援課
選 定 事 業 者	TOPPAN株式会社 東日本事業本部北海道事業部
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 当該業務は、令和7年度「こども誰でも通園制度」の実施に伴う認可手続きにあたり、インターネット申請フォームの構築、受付及び審査、様式作成、問い合わせ対応等を行う業務である。 国からは、市の認可手続きに必要な内閣府令案が令和6年11月下旬に示されたところであり、今後令和7年1月上旬に公布され、これらを受けた自治体の認可手続きを令和7年3月までに終えるためには、直ちに契約を行い、準備を進めていく必要がある。 また、当該業務は前例がなく、事業者からの問い合わせが多く見込まれることから、現在同制度に関し事業者等との手続きを行う「こども誰でも通園制度コールセンター」と密接に関連する付帯的な内容であり、当業務を一体的に履行することで、期間の短縮、履行品質の確保が可能である。 については、業務の履行につき、期間の短縮、履行品質の確保の観点から、競争に付することが不利と認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当するものとする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号